

食品安全委員会第691回会合議事録

1. 日時 平成30年4月3日（火） 14:00～14:17

2. 場所 大会議室

3. 議事

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・遺伝子組換え食品等 2品目

JSF-07-170-3株を利用して生産された α -アミラーゼ

(厚生労働省からの説明)

カメムシ目、アザミウマ目及びコウチュウ目害虫抵抗性ワタMON88702系統

(厚生労働省及び農林水産省からの説明)

(2) その他

4. 出席者

(委員)

佐藤委員長、山添委員、吉田委員、山本委員、石井委員、堀口委員、村田委員

(説明者)

厚生労働省 森田新開発食品保健対策室長

農林水産省 磯貝畜水産安全管理課長

(事務局)

川島事務局長、小平事務局次長、松原総務課長、吉田評価第一課長、

吉岡評価第二課長、笹島情報・勧告広報課長、池田評価情報分析官、

渡辺リスクコミュニケーション官、橘評価調整官

5. 配付資料

資料1-1 食品健康影響評価について

資料1-2 JSF-07-170-3株を利用して生産された α -アミラーゼに係る食品健康影響評価について

資料1-3 カメムシ目、アザミウマ目及びコウチュウ目害虫抵抗性ワタMON88702系統（食品）

資料1-4 カメムシ目、アザミウマ目及びコウチュウ目害虫抵抗性ワタMON88702系

統（飼料）

- 資料 2-1 食品安全委員会専門委員の改選について（報告）
- 資料 2-2 食品安全委員会専門調査会等運営規程 新旧対照表（案）
- 資料 2-3 廃止することが相当と思われるワーキンググループ

6. 議事内容

○佐藤委員長 それでは、ただ今から第691回「食品安全委員会」を開催いたします。

本日は7名の委員が出席です。

また、厚生労働省から森田新開発食品保健対策室長、農林水産省から磯貝畜水産安全管理課長に御出席いただいております。

それでは、お手元にごございます「食品安全委員会（第691回会合）議事次第」に従いまして、本日の議事を進めたいと思います。

まず、資料の確認を事務局からお願いいたします。

○松原総務課長 本日の資料は7点ございます。

資料 1-1 が「食品健康影響評価について」、資料 1-2 が「JSF-07-170-3株を利用して生産された α -アミラーゼに係る食品健康影響評価について」、資料 1-3 が「カメムシ目、アザミウマ目及びコウチュウ目害虫抵抗性ワタMON88702系統（食品）に係る食品健康影響評価について」、資料 1-4 が「カメムシ目、アザミウマ目及びコウチュウ目害虫抵抗性ワタMON88702系統（飼料）に係る食品健康影響評価について」、資料 2-1 が「食品安全委員会専門調査会等専門委員の改選について」、資料 2-2 が「食品安全委員会専門調査会等運営規程（平成15年7月9日食品安全委員会決定）新旧対照表（案）」、資料 2-3 が「廃止することが相当と思われるワーキンググループ」でございます。

不足の資料等はございますでしょうか。

○佐藤委員長 よろしゅうございますか。

続きまして、議事に入る前に「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく事務局における確認の結果を報告してください。

○松原総務課長 平成29年1月10日の委員会資料1の確認書を確認しましたところ、本日の議事について、委員会決定に規定する事項に該当する委員はいらっしゃいません。

○佐藤委員長 確認書の記載事項に変更はなく、ただ今の事務局からの報告のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○佐藤委員長 それでは、議事に入ります。

「食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について」です。

資料1-1にありますとおり、厚生労働大臣から3月27日付で遺伝子組換え食品等2品目について、農林水産大臣から3月26日付で遺伝子組換え食品等1品目について、それぞれ食品健康影響評価の要請がありました。

それでは、厚生労働省の評価要請品目、遺伝子組換え食品等2品目について、厚生労働省の森田新開発食品保健対策室長から説明をお願いいたします。

○森田新開発食品保健対策室長 厚生労働省新開発食品保健対策室の森田でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、私の方からは、遺伝子組換え食品等2品目につきまして、御説明をいたします。まず1品目めでございますけれども、「JSF-07-170-3株を利用して生産された α -アミラーゼ」でございます。資料1-2を御覧ください。

本品目は、生産性及び耐熱性の向上を目的として、*Bacillus licheniformis* BRA7株を宿主とし、*Geobacillus stearothermophilus*由来の α -アミラーゼ遺伝子を改変したSLAP-Q遺伝子の導入等を行ったJSF-07-170-3株を利用して生産された α -アミラーゼでございます。

利用目的及び利用方法につきましては、従来の α -アミラーゼと相違はございません。

続きまして、2品目めでございます。資料1-3を御覧ください。こちらは「カメムシ目、アザミウマ目及びコウチュウ目害虫抵抗性ワタMON88702系統」についてでございます。

本品種は、カメムシ目及びアザミウマ目害虫への抵抗性を付与するために、*Bacillus thuringiensis* EG2934株由来の野生型の遺伝子を改変した改変 $cry51Aa2$ 遺伝子が導入されているものでございます。なお、改変 $Cry51Aa2$ タンパク質は、コウチュウ目昆虫に対しても殺虫活性を示すということでございます。

利用目的、利用方法につきましては、従来のワタと相違ございません。

諸外国における申請等の状況でございますけれども、表のとおり、米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドに対して申請がなされているという状況でございます。

説明は以上でございます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、農林水産省からの評価要請品目、遺伝子組換え食品等1品目について、磯貝畜水産安全管理課長から説明をお願いいたします。

○磯貝畜水産安全管理課長 農林水産省畜水産安全管理課長の磯貝です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料1-4を御覧ください。当省からは、遺伝子組換え飼料「カメムシ目、アザミウマ目及びコウチュウ目害虫抵抗性ワタMON88702系統」の飼料としての食品健康影響評価をお願いいたします。

この組換え体の概要につきましては、先ほど厚生労働省から御説明があったとおりでございます。

飼料としての利用方法につきましては、遺伝子組換えでないワタと同様に、綿実や食用の綿実油を絞ったあとのかすを、タンパク質や脂肪の供給を目的として飼料原料に用いる形になります。

以上、よろしくをお願いいたします。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明の内容について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。特にございませんか。

それでは、本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することといたします。

森田室長、磯貝課長、ありがとうございます。

(2) その他

○佐藤委員長 次に、本日は「その他」として、食品安全委員会専門委員の改選並びに食品安全委員会専門調査会等運営規定の一部改正及び廃止することが相当と思われるワーキンググループについて、報告及び説明があると聞いております。

まず、事務局から、食品安全委員会専門委員の改選について報告をお願いいたします。

○松原総務課長 4月1日付の食品安全委員会専門委員の名簿を資料2-1として配付いたしているところでございます。

今般の改選については、一部の専門委員の方々において3月31日をもって任期満了を迎えられたことに伴う改選でございます。4月1日付けで内閣総理大臣から任命が行われるとともに、同日付けで委員長により各専門調査会等に属する専門委員の指名が行われたところでございます。

今般の改選により、専門委員の総数は253名、女性が占める割合は約34%となったところでございます。

報告は以上のとおりでございます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

ただ今の報告の内容あるいは記載事項について、御質問等がございましたら、お願いいたします。特にございませんね。

今般退任される先生方もいらっしゃる訳ですが、退任される専門委員の皆様には、それぞれの業務をお持ちの中で御協力いただき、大変お世話になったと思っております。また、新任の皆様には、今後、各専門調査会で御尽力いただきたいと願っております。

リスク評価に係る専門調査会の専門委員におかれましては、調査審議に当たって、データの解析、関係論文の精査、評価資料の執筆など膨大な作業をお願いしております。このような専門委員の方々の御活躍は広く紹介され、国民の皆様が高く評価されるべきものと考えております。

次に、食品安全委員会専門調査会等運営規程の一部改正及び廃止することが相当と思われるワーキンググループについてです。本件は、昨年5月に開催されました第651回委員会会合において、私から、ワーキンググループの中でも調査審議を終えているものなどについては、委員会運営の簡素化の観点からも廃止の進捗を進めてはどうかと提案させていただき、委員の皆様からも賛成いただいたものです。

では、まず、事務局から検討結果を報告してください。

○松原総務課長 資料2-2でございます。食品安全委員会専門調査会等運営規程第6条の規定によるワーキンググループについては、集中的に審議を行う必要があると認められる時に開催するという趣旨から、現行においても当然廃止することができると考えられますが、現行の規程においては明示的な規定が見当たりません。

また、ワーキンググループにおいては、現行第6条2項にございますように、専門調査会の下においても開催できるとされておりますけれども、昨今の運営計画に関する議論等において見られるとおり、一層効率的な調査審議が求められている中、新たに専門調査会の下に開催することは考えにくくなってございます。

つきましては、運営規程第6条第2項を改め、専門調査会の下にワーキンググループを開催することができる旨を削るとともに、委員長は、ワーキンググループの設置の必要がなくなったと認める時は、委員会に諮って廃止するものとする旨を加えることとしてはいかがかと考えてございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明の内容あるいは記載事項について、御意見、御質問がございましたら、お

願いたします。

村田委員、どうぞ。

○村田委員 趣旨は全然問題ないのですけれども、ちょっとお伺いしたいのは、これを見ると昔つくって、もう本当に終わったから廃止というのはよく分かるのですが、最後の清涼飲料水のものだけは比較的早く、平成28年にできて、29年に直近の開催とあるのですけれども、これがなくなる理由を教えてくださいませんか。

○佐藤委員長 これは、具体的にはまた後のところで出てくると思うのですけれども。

○村田委員 ごめんなさい。これはまだ。済みません。

○佐藤委員長 今は資料2-2の規程の改定の方で。

○村田委員 規程はもうそれで特に問題ないと思います。

○佐藤委員長 特に御意見はございませんか。

そうですね。これでよろしいかと思うのですけれども、それでは、資料2-2にありますとおり、食品安全委員会専門調査会等運営規程の一部改正を行ってよろしいということで、ようございましょうか。

(「はい」と声あり)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、事務局から、廃止することが相当と思われるワーキンググループについて説明をお願いいたします。

○吉田評価第一課長 それでは、資料2-3を御覧いただければと思います。

たった今し方、資料2-2に基づきまして、設置の必要がなくなったと考えられるワーキンググループにつきましては、委員会に諮って廃止することができるよう運営規程が改正されたところでございます。そこで、具体的に廃止することが相当と思われるワーキンググループについて、お諮りするものでございます。

資料2-3に掲げております合計10個のワーキンググループでございますけれども、形式上は存在しておりますが、実態上は調査審議を終えた、あるいは中間取りまとめがなされたもの、または当面開催が見込まれておらず、今後は既存の専門調査会でも対応可能と考えられるワーキングでございます。

先ほど村田委員から御質問がございましたけれども、この中で具体的に10番目の清涼飲料水等に関するワーキングでございますが、これに関しては、実は平成29年5月に新しく六価クロムワーキングというのを設置しております。実質的な審議内容につきましては、こちらの新しくできた六価クロムワーキングの方で審議を継続する形になり、今申しましたように既存の別のワーキングでも対応可能という形になりましたので、廃止することが相当と考えているものでございます。

これらにつきましては、事務局の方で各ワーキングに関係の深い専門調査会、専門委員の先生方の御意見もお伺いした上で、事務局としましては廃止することが相当と考えたワーキングでございます。

つきましては、委員の御賛同が得られましたら、これらのワーキングを廃止することにさせていただきたいと考えておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

なお、その後も新たな科学的知見の蓄積状況、あるいは健康被害の発生状況などに応じて、改めて同様のワーキングを設置することはあり得るものと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明の内容あるいは記載事項について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

村田委員、どうぞ。

○村田委員 先ほどは説明の前に質問してしまいまして失礼しました。今のでよく分かりました。

それで、内容は全然いいのですけれども、ついでに資料2-1の関係でお伺いしたいのですが、今回改選されたということで、先ほど253名というお話だったと思うのですけれども、これでワーキンググループが全部廃止されるということは、先ほどの数は前より大分減ったということになるのでしょうか。これは数には影響しないのでしょうか。

○松原総務課長 こちらの名簿方は、残存するワーキンググループを前提にお配りしているところです。

○村田委員 去年までより人数が減ったということになる訳ですか。

○松原総務課長 人数はわずかに増える形になります。

○佐藤委員長 ワーキンググループのメンバーというのは、ほとんどが専門調査会に所属

している専門委員で構成されていたと思いますので、総数には関係ないのだろうと思いますが、それでよろしいですか。

○松原総務課長 はい。ワーキンググループに併せて他の専門調査会等に属されている方がほとんどですので、ネットとしては増加することになります。

○佐藤委員長 他にどなたか御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

私も廃止を提案した訳でございますけれども、ただ今事務局からの説明のとおり、資料2-3に掲げるワーキンググループについては使命を達したというか、そういうことで廃止してもよろしいかと思いますが、委員の皆様方の御賛同をいただけますでしょうか。

(「はい」と声あり)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

そういうことで、事務局は手続をお願いしたいと思います。

なお、ワーキンググループの趣旨から考えると、先ほど吉田課長からもお話がありましたけれども、機動的にワーキンググループを設置することもまたあろうかと思えますし、そのようにして評価の対象に合わせてワーキンググループをつくっていくというのは、このワーキンググループをつくと決めた時の趣旨にも合うことだと思えますので、今後もそのような対処をしていきたいと考えております。

他に議事はありませんか。

○松原総務課長 ございません。

○佐藤委員長 これで本日の委員会の議事は全て終了いたしました。

次回の委員会会合は、来週4月10日火曜日14時から開催を予定しております。

それから、来週9日月曜日14時から「プリオン専門調査会」が公開で開催される予定となっております。

以上をもちまして、第691回「食品安全委員会」会合を閉会いたします。

どうもありがとうございました。